

第28期 北海道産業教育審議会 第2回審議会

1 日 時 令和4年5月13日(金) 10:00~11:55

2 場 所 北海道第2水産ビル 4階 4F会議室

3 出席者

(1) 委員 12名

明田川副会長、伊藤委員、木村委員、笹川委員、澤田委員、三瓶委員、竹澤委員、
武田委員、田崎委員、西平委員、廣瀬委員、福井委員、(近江委員)

(2) 教育庁 9名

倉本教育長

(事務局)

山城高校教育課長、岡本課長補佐、長谷川キャリア教育指導係長、川窪主査、
岩館主任指導主事、藤田主任指導主事、藤井指導主事、成田専門主任

4 会議次第

(1) 開会

(2) 北海道教育委員会挨拶

(3) 副会長挨拶

(4) 議事

ア 答申素案

(ア) 答申素案の構成について

(イ) 第1章について

(ウ) 第2章について

(エ) 第3章について

イ 今後のスケジュール

ウ その他

(5) 副会長挨拶

(6) 北海道教育委員会挨拶

(7) 閉会

5 議事録

(1) 開会

【事務局(岡本課長補佐)】

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから第28期北海道産業教育審議会を開会いたします。私は本日の進行を担当させていただきます、高校教育課課長補佐の岡本でございます。よろしくお願いたします。

初めにお手元でございます第2回審議会要項の2ページを御覧ください。この名簿に掲載いたしましたとおり、全員で14名のところ13名の議員の皆様の御出席をいただいておりますので、北海道産業審議会規則第3条の2の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。それでは開会に当たりまして、北海道教育委員会教育長の倉本の方から御挨拶申し上げます。

(2) 北海道教育委員会挨拶

【倉本教育長】

北海道教育委員会の倉本でございます。

北海道産業教育審議会の開会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から本道の産業教育の推進に御支援、御協力をいただいておりますことに、心からお礼を申し上げます。また、本日大変御多用の中、本審議会に御出席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。本審議会、当初は2月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置が実施されたため、延期をさせておりました。委員の皆様には、お忙しいところ、延期に伴い、日程調整等に御協力いただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、本道をはじめ、全国で進む人口減少・少子高齢化や本道をはじめ、産業構造の変化、ICTやグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来知識や経験では解を導き出すことが大変難しい時代になっているのかなと思います。

また、先ほど申しました新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な影響が、健康や生活、社会、経済のみならず、私たちの行動や意識・価値観にまで様々な影響を及ぼしているほか、今般の不安定な国際情勢も相まって、一層、予測困難な時代を迎えています。このような変化の激しい時代を生きる子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、地域などの多様な立場の方々との連携協働しながら、最善の納得解を生み出すプロセスが重要となります。産業教育においても、学校と地域が共に生徒を育てるといった観点から地域や産業界などの方々との連携しながら、先進的、専門的な知識や技術を身に付けるとともに、地域の課題解決に向けた取組などを通して、課題解決能力を身に付けた人材を育成していくことが求められています。こうしたことを踏まえ、私ども道教委としては、令和2年12月に、本審議会に対し、「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方について」を諮問し、探究的な学びを通して地域創生に貢献できる人材育成に資する産業教育と、地域産業界と高等学校が一体となって社会に開かれた教育課程を推進する産業教育の、2つの観点から検討をお願いしたところで。

本日は、これまでの各ワーキングチーム会議を基に取りまとめた答申素案について審議していただくこととしております。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局(岡本課長補佐)】

教育長につきましては、この後の他の用務がございますので、退席させていただきます。

それでは事務局から配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。配付資料につきましては机上におきましたとおり5点あるかと思っております。まず、審議会の要項、北海道産業教育審議会の日程、席図、答申の素案、カラー版の「わたくしの進路」となっておりますが資料はありますでしょうか。この最後の「わたくしの進路」につきましては、道立高校の情報が記載してある刊行物でございます。参考資料として御覧ください。

これより、議事に入ります。進行については、明田川副会長をお願いいたします。

(3) 副会長挨拶

(4) 議事

ア 答申素案

【明田川副会長】

長期研修に行かれています岡部会長の代わりに司会進行を務めさせていただきます。

本日は、今年11月に手交予定となっている答申の素案について皆様と検討したく思っております。1～3章と項立てになっています。前回から構成が変わっている部分もあります。適宜、変更した点を説明して、皆様から質問を受ける形で進めさせていただきます。

また、3章が本題の部分になりますので、1、2章は確認したいところだけ発言していただき、3章の検討に時間を使わせていただければよいと思っております。それでは、お手元の要項の1ページをお開きください。本日の次第が掲載されております。ホチキス止めの素案もお開きください。まず、答申素案の構成について、事務局から説明願います。

(ア) 答申素案の構成について

【事務局(山城課長)】

それでは、議事(1)答申素案について説明させていただきます。

はじめに、ア 答申素案の構成についてです。これまで開催された第1回、第2回ワーキングチーム会議の議事録等を基に答申素案を作成し、修正を重ねてきました。各ワーキングチーム会議で出された意見をできるだけ多く反映して作成しております。答申素案の主旨としましては、第2回ワーキングチーム会議資料として御確認いただいた答申素案から、大きく変わっておりませんが、若干修正を加えております。

それでは、主な修正箇所を含め、全体構成について説明します。素案を御覧下さい。p1からは、第1章「諮問と審議体制について」とし、1 諮問、2 探究的な学びが求められる背景、3 審議体制及び審議経過について述べています。主な修正箇所についてですが、p5「地域の捉え方」については、当初は、課題の項目の一つに記載していましたが、本審議会の前提として記載したほうが良いのではといったワーキングチーム会議での御意見を踏まえ、課題や方策とは別に、第1章の中で述べています。続いて、p7からは、第2章「専門高校での探究的な学びと社会に開かれた教育課程を表現する上での課題」とし、1 専門高校における探究的な学びについて、2 課題設定の背景について述べています。ワーキングチーム会議での御意見から、p7の各校の取組を整理し、p8には、課題設定の背景を追記しています。

続いて、p9からは、第3章「課題解決の方策」とし、第2章で設定した4つの課題ごとに、それぞれ(1)必要性と意義、(2)課題、(3)課題解決の方策といった形で、整理しました。ワーキングチーム会議の時点では、先に全ての課題について述べ、次に全ての方策について述べる形でしたが、ワーキングチーム会議での御意見を踏まえて修正を重ねたところ、課題と方策が離れていて分かりにくいことから、課題ごとにまとめる形に修正しています。以上で、答申素案の構成についての説明を終わります。

【明田川副会長】

ありがとうございます。皆様にお配りしました前回の素案では、先に必要性と課題が一緒になった文章として、課題と解決策が呼応するものになっているかが分かりにくかったので、事務局に2バージョンを作成してもらい検討をいたしました。一つのテーマに対して、必要性、課題、解決策とした方がすっきりすると思われました。この構成について、御質問、御意見等はありませんでしょうか。

では、後ほど疑問点が出てきましたら、いつでも御発言いただければと思います。では続きまして、素案の1章について、事務局から説明をお願いします。

(イ) 第1章について

【事務局(山城課長)】

次に、イ 第1章「諮問と審議体制」について説明します。p1～3までは、ワーキングチーム会議で提出した資料から変更はございませんが、確認します。p1を御覧ください。1 諮問については、答申の中身を審議しやすいよう、具体的な2つの観点を記載しています。この後、答申案を作成する際には、諮問については、参考資料として巻末に添付する方向で考えております。

続いて、2 探究的な学び求められる背景については、学習指導要領に、「ゆとり」という言葉が入ってきたところまで遡り、そこからスタートして、「総合的な学習の時間」が創設、PISA2000の国際調査結果を受け、「確かな学力」が求められ、さらに、「探究的な学習」の充実が示され、「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に変更されたことについて、時系列で記載しています。

また、p2の中段からの、3 審議体制及び審議経過については、(1) 審議体制として、委員名簿、各ワーキングチームの構成を記載し、p4からは、(2) 審議経過として、専門高校実態把握調査から分かったことや、p5には、本審議会での「地域」の捉え方などについて述べています。さらに、p6には、審議に係る会議等の開催日及び審議内容等について、記載しています。以上で、第1章についての説明を終わります。

【明田川副会長】

はい、ありがとうございます。第1章に名簿が載っていますが、渡辺委員の昇任承認にあたり、委員として会議に出席されないことになりましたので、代わりまして、近江氏が本日オブザーバーとして参加しております。御紹介が遅れまして申し訳ありません。

それでは今御説明いただきました1章について、御質問、御意見がありましたら、お願いします。

【福井委員】

まず4ページ目の、第2段落、第3段落、ポイントとしては、日常的な関係の構築にあると思いますので、明確に書いた方がよいと思います。ワーキングチーム3では、普段からの付き合いを重視して議論してきたつもりですので、ニュアンスを入れていただけるとありがたいです。もう1点は、p5の下から3段落目、「さらに」から始まる文章のところに、「生徒募集や主な就職先、町からの支援の状況」とありますが、この町は市町村や自治体のどちらかふさわしい文言に変更していただきたいと思います。その段落の前に、「市町村」があるので、ここは統一した方がよいと思います。

【事務局(山城課長)】

ありがとうございます。御指摘の部分を検討したいと思います。

【木村委員】

p5の「全道はもとより全国の様々な市町村の出身」というところで、看護科は全国から集まっているかを確認してください。

【事務局（岡本課長補佐）】

御指摘のとおり、看護については道外入選という形は行っておりませんが、実際にいるかどうかについては確認したいと思っております。また、正確な記載について進めていきますので、反映した形で次回に示したいと思っております。

【明田川副会長】

よろしく願います。続きまして、第2章の説明をお願いします。

(ウ) 第2章について

【事務局（山城課長）】

7ページをお開きください。7ページ、8ページの第2章は、専門高校での探究的な学びと社会に開かれた教育課程を実現する上での課題とし、7ページの「1 専門高校における探究的な学びについて（1）専門高校における探究的な学びを考える上での基本的な視点」の中で、専門高校が課題研究を主として、以前から探究的な学びに取り組んできたことについて述べ、「（2）各校の取組」では、専門高校の実践例を表にまとめたほか、水産、看護、福祉に関する学科で取り組んでいる国家資格の取得に関する学習について述べています。

続いて8ページの「2 課題設定の背景」については、専門高校実態把握調査や学校視察から把握した専門高校での探究的な学びと社会に開かれた教育課程を実現する上での課題として、外部連携の充実について、専門性を有する教員の確保について、教育環境の充実及びデジタル化への対応について、柔軟な会計予算について、以上の4つを課題として整理したことについて述べています。以上で、第2章についての説明を終わります。

【明田川副会長】

それでは、第2章について、御質問・御意見を願います。

【田崎委員】

7ページの各校の取組の農業科のところは、読んだときに少し頭が混乱しまして、「連携した」の後には点がない方が読みやすいかと思っております。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。

【明田川副会長】

8ページの福祉科の部分は、前回から若干文章が変わっていますが、自衛隊などとの連携については、確かに去年、自衛隊とは震災を想定した学習を行ったそうですが、それはコロナで施設実習に行けなかった代替として、学内の学習で行ったと伺っていますので、日常的なカリキュラムではないということで、施設や町役場との連携と並列ではニュアンスが違うと思われましたので、ここはなくてもいいかなと思われました。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。その部分も、持ち帰って検討いたします。

【木村委員】

8ページの資格に関する部分ですが、海技士や看護師に加えて、通信士も入れていただければ、私としては嬉しいです。よろしく願いいたします。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。了解しました。

【明田川副会長】

その他、第2章についてないようでしたら、第3章に進めさせていただきます。第2章についても、疑問点など出てきましたら、いつでも御発言ください。それでは、第3章について説明をお願いいたします。

(エ) 第3章について

【事務局（山城課長）】

9ページをお開きください。「第3章 課題解決の方策」について説明いたします。第1章で整理した4つの課題について、それぞれ(1) 必要性和意義、(2) 課題、(3) 課題解決の方策の形でまとめています。ワーキングチーム会議でお示した答申素案では、課題解決の方策についてだけを述べていましたが、先ほど説明したとおり、課題と課題解決の方策が分かれていて分かりにくいことから、課題前に必要性和意義、課題解決の方策をひとまとまりにして述べています。

また、課題解決の方策については、具体的な方策の前に小見出しを追記しています。9ページから確認しますが、「1 外部連携の充実について(1) 必要性和意義」では、学校は学校外の人的・物的資源を適切に活用し、時代に対応した教育活動を推進していく必要があるとし、「(2) 課題」としては、具体的に2つ。1つ目は、専門高校が企業や関係機関等とつながるためのきっかけをつくるのが難しいこと。2つ目は、外部との連携を行う際の担当教員の負担が増加することについて、課題があるとしています。

こうした課題について、「(3) 課題解決の方策」の中で、それぞれの小見出しを付けて、課題解決の方策について述べています。連携のきっかけづくりとして、互いの現状や課題を理解して、双方がWin-Winとなる取組を見い出していくことが重要であること。また、担当教員の負担軽減と連携コーディネーターの確保とし、卒業生や保護者等とのつながりを活用することや、学校が外部に開放される学校祭等は、地域とつながる手段となることなど、さらに連携コーディネーターの確保として、国や道の事業について紹介し、学校においては、外部との連携の構築が得意な教員の力を発揮しやすい体制を構築していくことなどについて述べています。

【明田川副会長】

今、御説明いただいたとおり、課題が4つに分類されていますので、まず「1 外部連携の充実について」の部分をお読みいただいて、御質問・御意見をお願いいたします。

【竹澤委員】

9ページの小見出しについてですが、最初の小見出しは分かるのですが、次の小見出しは段落がいくつかありますので、全部なのか、区切りがあって包括しているかの説明があると分かりやすいです。戦略的などところですがけれども、御確認いただければ

と思います。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。見やすい形になるように、検討していきます。

【田崎委員】

細かいことで恐縮なのですが、10ページの下から2つ目の段落「外部との連携関係の構築することが」の記述は、助詞がおかしいと思います。

それと一番下の段落で、「なお、専門高校が」のところですが、主語が不明確で、専門高校自体の業務が過剰とならないようになるのか、専門高校で特に連携に力を入れて取り組む教員が業務過剰とならないようになるのか、どちらとも取れてぼやけてしまうと思います。

専門高校の担当する教員の業務改善につながるように、高校全体、道教委としてどうしていくかが重要という流れにしないと、結局は何の解決にも至らないように感じ取れましたので、そこを道教委として各高校にどうお願いするのか。また、教員の忙しさをどう軽減するのかを見えるようにしてほしいと思います。

【明田川副会長】

1点目は「の」ではなく「を」で、2点目は「専門高校が」の後の点は要らないですね。専門高校は主語ではなく、主語としては教員を想定しています。業務の負担にならない新たな取組とは、地域コーディネーターの配置などを新たな取組として想定しているのか、それとも地域コーディネーターなどの今やっていることよりも、さらに新しい取組なのか、どちらでしょうか。

【事務局（岡本課長補佐）】

現在、色々なコーディネーターの配置は事業として行っていますが、そういった成果を活用しながら新たな取組がどうできるか、今後どのようにしていくかという視点で書かせていただいております。

【明田川副会長】

着手する前の検討をこれからしなければいけないから、取組を検討しているといったニュアンスですか。

【事務局（岡本課長補佐）】

まだ、具体的には見えておりませんので、今までやっていることも成果や課題をまとめながら、それによって何ができるかということも明らかにしながら、これから検討していくような表現でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【明田川副会長】

ありがとうございます。今の御発言がすごくしっくりきますので、これまでの取組とか現行の取組の課題や成果を、振り返るとか精査して、新たな取組を検討するというような文言が入ると、よりクリアかもしれません。

【事務局（岡本課長補佐）】

そういった形で整理させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【明田川副会長】

その他どうですか。御意見をお願いします。

【福井委員】

方策ですので、やはり具体策が必要だろうと思います。「新たな取組に着手していくことが重要です。」では、ちょっと言葉が悪いですが、現場に投げている感じがします。

ワーキング3の中でもお話がありましたが、地域と連携してしっかりできている地域もありますので、どういう地域がどのように上手くやっているかというのを少し示してあげた方がよいと思います。あるべき姿ではないですけども、こういう地域はこういう形で連携ができていますという、具体策に踏み込めるようなものがあるとよいと思います。

実際、ワーキング3の中でも、具体的な地域名が出ていますので、もう少し深掘りしていただいた方が、受け取った側がもう少し理解できるのではないかと思います。

【事務局（岡本課長補佐）】

ありがとうございます。道内197校の道立高校がありますけれども、地域によってできている学校もあるかと思しますので、例えば、脚注や地域の事例等の参考資料を巻末に付けるなどして、分かりやすい答申にしていきたいと考えています。

【明田川副会長】

ありがとうございます。今の回答にも関わりますが、ワーキングの中では、道内だけではなくて、例えば新潟水産高校と農水商店の連携など、具体例も会議の中では取り上げられたりしましたので、そういった先進的な具体例を盛り込むと、分かりやすくなるという御意見も結構ありました。

ただ、答申の性格上、ある程度、包括的な文章になった方が汎用性は広いのではということで、具体的な固有名詞をあまり盛り込まないという方針になっていますが、今おっしゃってくださったように脚注に載せるとか、参考資料をつくるという案がありまして、どの形がいいのかなと考えているところです。別添資料として付けるのか、巻末か、ページの下に脚注で載せるのか、その辺りも、どういう示し方がすると答申としてよいのかと。もし御意見ありましたらお願いいたします。

【田崎委員】

中央教育審議会と同じことを示すのではなく、北海道ならではの地域性の強み、やはりそれが明確に打ち出されることによって、取り組んでいることやその事例を参考にするとか、同じ科でなくても、やり方や手順が使えるとか、そういうことの方が重要であり、現場がほしい内容だと思います。先ほどの御説明のとおり、書きぶりという決まり事に沿って進めるにしても、主役は別添資料なのか、参考事例なのか、それらをいかに具体性をもって分かりやすく、一般化できるものにするか。そちらの方がこの審議会の重要案件であると思いますので、その点で議論が活発になることを望んでおります。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。色々な方が見て分かりやすく、そして具体的に行動に移せ

るような資料の掲載を、今後検討していきたいと思います。

【明田川副会長】

別添資料は必要だと思います。かなり具体的な議論が出ていますので、11月に手交される前に一度オンラインで、皆さんに最終版を検討していただく機会を設けようと思っています。別添資料に載せてほしい資料等がありましたら、是非メール等で、私か事務局の方まで御意見をお寄せください。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。色々な方が見て分かりやすく、そして具体的に行動に移せるような、そういった資料を、今後検討していきたいと思います。

【明田川副会長】

ありがとうございます。実際に作業されるのは長谷川係長だと思いますが、かなり具体的な突っ込んだ議論がたくさん出ており、必要なことだと思いますので、11月に手交される前に一度オンラインで、皆さんに最終版を検討していただく時間を設けようと思っています。

その時には、別添資料も付けてもらおうと思いますが、交流事例や載せて欲しいということがあれば、メール等で、私でも、事務局にでもいいので、そういったご意見をお寄せ下さい。今、この場でもいいですし、後ほど、そういえばという時も、是非メールを下さい。

【澤田委員】

9ページの項立てで、連携のきっかけとしてコーディネーターの確保となっているのですが、10ページのところと混同しているように思います。きっかけとしてコーディネーターの確保が必要なのか、コーディネーターを確保して、きっかけ作りをすることが必要なのかを明確にしないと、読みづらいというか、ピントが定まっていなように思います。

もう一点ですが、9ページのコーディネーターの3番目の項目で、コロナ禍という言葉が出てくるのですが、コロナ禍の中での答申を作るのか、コロナ禍は関係なく、産業教育として位置付けるのか、ここだけコロナ禍という表現が出て来ているので、とても違和感があります。

【伊藤委員】

先ほどの澤田先生との意見とも関連してくるのですが、9ページ(3)の2番目の「担当教員と連携コーディネーターの確保」というのは、(2)の課題で特に具体的になっていて、(4)の課題の二つ目で、担当教員の経験を確保することに加えて、連携コーディネーターの確保が必要である。しかし、連携コーディネーターを確保することが困難であるという課題があると記載されている内容を、(2)の2番目の課題に書くべきではないかと思いました。それが課題等の解決につながってくると思います。

また、(3)の2番目の課題は、連携コーディネーターの確保を具体的にどのように実施すべきか書いていません。ところどころをつまみ食いすると、多分こういうことが書いてあると思うようなところもあるのですが。例えば9ページの一番下から2行目の「卒業生、保護者等を窓口として…」というところは、もしかしたら連携

コーディネーターのことを言っているのかなとか。あと10ページの真ん中の、「こうしたことを踏まえて…」というところで、地域コーディネーターという言葉が出てきて、連携コーディネーターと地域コーディネーターは違うと思うのですが、それをもって、連携コーディネーターの確保ということを行っているのかなと。少しつまみ食いすると、そんなニュアンスで、理解をしているところです。

その方策として、連携コーディネーターの確保が挙げられているのであれば、そこをどう確保するべきなのかを、具体的にまとめていくことが必要だと思います。

それから、一番最後の段落の「なお、専門高校が…」というくだりですが、文の最後のところで「これまでの取組の内容で重複したところを整理した上で、新たな取組みに着手する」となっているのですが、少しもやっとしています。多分、新たな取組に着手することはしていると思うので、「整理することが重要です。」というぐらいでまとめ、すっきりさせるといいと思いました。ここでは、新たな取組に着手する時には、整理をするというのが主題ですし、そこだけで言葉としては成立します。気になった点は、以上です。

【明田川委員】

ありがとうございます。澤田委員の意見と合わせまして、きっかけづくりというところと、コーディネーターの確保が少し混ざっているということで、課題の整理のところに、連携コーディネーターの確保をしっかりと記載すると分かりやすいと思いますので、その方向でお願いしたいと思います。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。課題と、課題に対応した課題解決の方策が見えるような形で、整理したいと思います。また、後半部分のコーディネーターときっかけづくりが混同していると思いますので整理し、主語についても、見やすい、分かりやすい形にしたいと思います。

【明田川委員】

コロナ禍という文言についてですが、現実としてはコロナ禍ではあるのですが、どうでしょうか。

【福井委員】

確かにコロナ禍だから、連携がさらになくなっていくということもあると思いますが、そもそも論として、連携ができていなかったというところが問題なので、コロナ禍である必要はないと思います。

また、もう一つの見出しのところですが、手段と目的が混同していると思います。最終的な目的というのは、外部連携の充実なので、そのためにどういう手段が必要かということを考えていかなければなりません。そこを整理できてないので、見出しと内容が合っていないと思いますので、きっかけづくりもコーディネーターの確保も、あくまで手段があって、最終的な目的である外部連携の充実はどうつなげるかを整理するとよいのではないかと思います。

【西平委員】

先ほど、福井委員がおっしゃっていた「コーディネーターの確保」というところですが、コーディネーターの確保ができないことが課題なのではないかと思っています。

コーディネーターの確保の確保は、あくまで手段であるというところで、整理したほうが良いと思っております。

【明田川委員】

ありがとうございます。それでは、提案なのですが、(2)の課題のところですが、外部連携の充実がなかなかできていないという課題がある。そこへの有効な手段として、外部コーディネーターの確保。また、伊藤委員からちらほらと散見されるという御指摘がありました。アドバンテージが、卒業生を窓口とした連携。それから、10ページ目の地域の応援団、また、地域コーディネーターとしてマイスター・ハイスクールのようなモデルが事例として考えられます。そして、そのためにどうしたらいいのかということ、(3)でまとめるといいかもしれません。

また、10ページの最後の御指摘にあった「整理する。」ところで終わったほうが、きちんと精査するという意図が伝わるという御指摘だと思いますので、いかがでしょうか。うなずきが見られましたので、その方向で修正をお願いします。

【笹川委員】

素朴な疑問ですが、小見出しに連携コーディネーターと書かれていて、10ページの中段では、地域コーディネーターを配置していると書いてありますが、それぞれ別のものでしょうか、同じもののでしょうか。

【事務局（岡本課長補佐）】

地域コーディネーターというのは、北海道CLASSプロジェクトの事業で命名してるコーディネーターの名前で、連携コーディネーターはもっと広い意味のものとなりますので、この辺りは整理していきたいと思えます。

【笹川委員】

ありがとうございます。別のものを起こすとか、そんな印象を最初はもったのですが、そういったことであれば分かりました。

【事務局（岡本課長補佐）】

同じコーディネーター業務の概念となります。

【明田川委員】

ありがとうございます。そういうことであれば、固有名詞ということで「地域コーディネーター」に括弧がついた方が、もしかしたら、分かりやすいと思えます。また、素朴な質問になりますが、地域コーディネーターの事業は静内農業ですか。

【事務局（岡本課長補佐）】

マイスター・ハイスクールは、静内農業でやっておりまして、北海道CLASSプロジェクトは、白老東高校、当別高校、上富良野高校と帯広三条高校の4校が指定校として取り組んでいます。

【明田川委員】

ありがとうございます。現時点で分かる範囲でいいのですが、実施している各学校から、課題や成果が上がってましたら、お教えていただけますか。

【事務局（岡本課長補佐）】

地域コーディネーターといっても色々なタイプの方がいるのですが、今まで学校の教員がたくさんやらなければいけなかったことを、例えば商工会の青年部の方がコーディネーターの役割を行うと、かなり地域のことを知っていますので、実際に連携がしやすくなったということがあります。また、コーディネーターになった時に、学校の中でどのような位置付けというか、動きをしてもらうかは、まだ調査研究段階ですが、そういったことを明確にすればスムーズな活用ができると思いますので、そういったことも含めて、3か年事業の今年2年目ですが、実施している最中です。

学校からは、コーディネーターを配置することで、連携が深まっていることや、新たな視点、いわゆる気付かなかった連携も掘り起こせているといった成果が上がっていると聞いております。

【明田川委員】

ありがとうございます。そういった成果や学校にとってプラスということであれば、先ほどお話しした別添資料にも、その事業の成果や、できれば課題も記載してほしいと思います。また、大きな成果があるということは、3か年関連事業ということで、予算が3年で切れるということだと思いますが、そうした環境整備のための予算措置が必要であるということだと思いますので、そこまで書けるかは分かりませんが、そういうこともしっかり抑えたほうがいいのかなと思います。

【事務局（岡本課長補佐）】

御指摘ありがとうございます。先ほど副会長もおっしゃっていただきましたとおり、やはり成果だけでなく、課題も当然あると思いますので、そういった分析もしながら、具体的な記載や参考資料等を作成していきたいと思っております。

【澤田委員】

今の説明のページのところですが、産業教育をやっているのですが、ここだけ急にキャリア教育推進事業が出てきていますが、キャリア教育と産業教育は違うものです。きちんとキャリア教育を別の項目に起こさないと、一緒に出てくると混乱してしまうのではないかと、今の説明を聞いていて思いました。

【事務局（岡本課長補佐）】

ありがとうございます。今の御意見もあろうかと思しますので、検討していきたいと思えます。

【明田川委員】

少し、勉強不足で、わからないので、初歩的な質問になってしまうのですが、産業教育とキャリア教育は根本的にどういう認識でそれぞれ加えているのか、そのあたりちょっと補足説明があるとありがたいのですが。

【事務局（長谷川係長）】

基本的に産業教育というと、職業に関する学科を設置する専門高校で行われている教育で、農業、工業、商業、水産、看護、福祉といった職業学科で行っている教育が中心になろうかと思えます。キャリア教育の場合は、更に広い観点で、子どもたちに勤労観、職業観など、これから自分がどういった人生を生きていくかといっ

た道筋を示してあげる、そういった教育がキャリア教育の大きな視点だと思います。

【明田川委員】

ありがとうございます。そうすると、これは同じ段落に出てくることは、少し違和感があることになります。産業教育は専門性、その職業に就くための能力や技術を高める教育ですので、自分の将来をどうしようかというのを手助けするキャリア教育とは違ってくると思いますので、その辺りはどのように書くと分かりやすく、混乱が生じないのでしょうか。

【事務局（岡本課長補佐）】

持ち帰って十分検討させていただいてよろしいでしょうか。

【明田川委員】

はい。お願いします。もし、少し皆様から良案がありましたら、御意見をいただきたいと思います。

【田崎委員】

私も、キャリア教育の専門家として長年現場で勤務していた立場から申し上げますと、この段落の一文に全部はめ込んであるので分かりにくいと思います。10ページの真ん中の、マイスター・ハイスクール云々のところで、最後に、地域課題探究型のキャリア教育を推進する、「北海道CLASSプロジェクト」を開始していますというところ。これは、前半で1回まとめて、次に段落変えるなどして、産業教育という視点よりもっと広いといいますか、そういう視点で、このようなことを行い、その全体的な視点の中で、産業教育を見ているというか取り組んでいるというか、具体的に行っている方策につながるような文脈にしていいただければいいなと思いますので、よければ、その辺もご検討いただきたいと思います

【明田川副会長】

ありがとうございました。そうですね、「マイスターハイスクールに」で切って、段落を変えて、教育の文脈の中では、こういうこともしていますという整理でよいと思います。

【田崎委員】

この文面は是非残していただきたいです。

【明田川副会長】

それでは、時間配分の都合もごございますので、2の方に移らせていただきます。「2 専門性を有する教員の確保について」の御説明をお願いします。

【事務局（山城課長）】

11ページから説明いたします。11ページは、2 専門性を有する教員の確保について、(1) 必要性という意味では、教員選考検査における受験者数の減少に伴い、各専門分野の教員を確保することが難しくなっていることから、専門高校において必要とする免許や資格を有し、産業教育に寄与できる教員を確保していくことが求められてるとし、(2) 課題としては、具体的に二つ。一つ目は、専門高校にお

ける探究的な学習活動を通して、生徒の資質能力を向上させることができる専門性の高い興味を確保することが難しくなっていること。二つ目は、国家資格の養成施設として必要な資格を有する教員も確保しなければならないことなどが課題としています。

こうした課題について、(3) 課題解決の方策では、教員という仕事の魅力発信として専門教科の教員免許取得できる大学に働きかけ、専門高校の魅力や仕事内容とともに、専門高校の教員としてのキャリアデザインや人生設計に関する情報などについて発信していくこととし、また、有資格者への募集情報の発信と魅力の向上として、社会人や退職者などに向け、道教委のウェブページ等を活用して、教員の募集に関する情報を積極的に発信するとともに、国家資格を取得している教員の待遇を改善するなどして、専門高校の教員の魅力を高めていくことなどについて述べています。以上です。

【明田川副会長】

はい、ありがとうございます。今、御説明いただきました2番の点について、御意見いただきますようお願いいたします、

【伊藤委員】

(1) ですが、受験者が減少傾向にあるのと、優秀な人材の確保が難しくなっていることについてですけれど、どれくらい足りないのですか。具体的な数値で示せるようなものってあるんですかね。本当に必要な先生は何人くらいで、そのうち実際に確保できたのが何人くらいで、不足している部分はどのようにフォローしたのか。他の学校の先生を派遣しているのか、そもそも授業ができていないのか、そのような情報も含めて、数値等で示せるものはありますか。その方が、深刻度が伝わるといふか、度合いが知りたいですね。

【木村委員】

今の件について、水産に限定してではありますが、本当に足りていません。特例として、水産の教員がいないということで、例えば函館水産では再任用、65歳で終わった後も残っていただいている方が現在2人います。昨年の新採用として最低5名は確保したかったのですが、受験者が1名しかいなかった。その後、道教委をお願いして12月に追加の採用試験もしていただいたので、それでまた何人か受験してくれていますけど、それも手を上げて受けてくれたという形ではなく、こちらから何とか声をかけながら探して、受験してもらったという形で、なかなか本当に受験者を確保するって、おそらく水産に限らず、厳しい状況かなと思います。話しのついでに、ここの資格のところもできれば、海技士、通信士と記載していただければありがたいです。それと最後の方にありましたけれども、待遇改善とか、有資格者という部分で、もし本当にこういうことが検討していただけると、少しはそういった知識、技術を持った或いは資格を持った方を教員として、採用するところではプラスになるかなと。島根県なんかの船員確保の例でいうと基本給は変えがたいところであると思いますが、手当を少し厚くするという形で少し改善されたというような話を聞いたことはあります。

【明田川副会長】

ありがとうございます。大変貴重な御意見、本当に助かります。切実性を数で伝

えるのは非常に重要だと思いますので、別添資料の方にですね、定員に対する採用試験の受験者数の推移。それから再任用とか、1回の採用試験で採用できなかった場合の特別採用した数の推移ですね、もし可能なら、道、全国の状況とかも、合わせて比べられるとよいかと思いますし、切実性が分かるのかなど。あと、今おっしゃってくださった島根県のような手当の例を事例として、資料の方に記載すると、参考になると思います。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。この後、戻って数値を集めながら、公表できるものとしてできないものもありますので、できるだけ具体的イメージができるような数値も資料に載せられるよう検討します。

【明田川副会長】

はい、お願いします。

【西平委員】

そもそも、不足しているのはなぜなのでしょう。子どもが減少しているから確保が難しいのか、採用試験の水準のためなのか、ハローワークの問題なのか、もし、分析されていたら教えていただければ。

【事務局（山城課長）】

よくマスコミ報道にも出るんですけども、教員になろうとする人数自体が激減してきています。本来は教員を養成するための北海道教育大学でも、教員になるのは6割程度、4割は教員にはならないのです。養成大学でもそのような状態です。先ほどあったように、教科によっては本当になり手が全くいない。特に看護なんかは、教員の免許があっても看護師になってしまうとか、後はよく言われる、教員のブラック企業的な働き方、今、改革を進めてはいますが、やはりそういうイメージもあって受験者は非常に少ない。特に小学校は、北海道地方の倍率について、適切な教育をするためには最低でも3倍の倍率がなければいけないと言われてはいますが、2倍を切ってる状況。もう全体的に下がっている、そういった状況です。

【澤田委員】

今の件、補足させていただきます。私は商業を担当しているのですが、ここ5～6年、教員採用試験の合格者が1名という状況が続いている。これまで、年度によってばらつきがあり、退職者によって合格者数が変わるという計画性のなさも一つの問題と捉えており、大学の担当教諭は学生に説明しづらいと話していた。今、学校現場で問題になっているのが、育休・産休に対応する教員確保ができないということ。制度としては確立され、道教委は取得を推奨しているが、休暇を取得した職員の業務の穴埋めは各校に任せられており、私の勤務していた下川商業という小さな学校では代替の教員がまずいない。道教委として、人材を確保していただかないと、生徒にも影響が生じる事態となり、学校現場では切迫した状態であることを知っていただきたい。

【明田川副会長】

ありがとうございました。普通高校も含めて、重要な問題だと思います。もし可

能であれば、先ほど仰ってくださった、教員の減少に関しても国もですねいろんな分析などしてると思いますので、数値とかデータで見えるものですね、国のしかないのであれば国のもの、道のものであれば国との対比も含めて載せていただければ。もしも分析のデータがないようでしたら、聞き取りの事例ですとか、こういう行為があるというだけでも、イメージが付くかと思いました。それから、代替教員の不足について、育休とって早く戻らなきゃいけないとか、担任のいない期間が増えるとかいうこともありますので、養成、採用、それから代替教員の確保といった、教員の安定的なですね、人事体制といいますか本当に行政の問題だと思いますけど。これについても検討する必要があるのかもしれないのでそこを書けるといいのかなと思いました。

【笹川委員】

今の人材の確保というところに繋がるのかなと思うんですけども、この小見出しが二つ分かれてるんですけども、どちらにも魅力の発信という部分書かれていて、前半の方は多分、高校生、大学生に対して使い、後半は社会人に対してということになるのかなと、ちょっと同じようなことが書かれているので、整理できないかというのが一つですね。それから社会人に対して、専門教科に関する国家資格を取得していることについて、待遇の改善だけでなく特別免許のことも、ここに含まれてくるのかどうか、教えてください。

【岡本補佐】

特別免許のことまでは考えていなかったもので、持ち帰らせていただきます。

【明田川副会長】

今の御質問に関わって、魅力発信という言葉がパッとでてくるんですけど、本当は2つめのところは、処遇改善という言葉がわかりやすいと思ったんですけど、なかなか難しいという御判断があったのかなと推察をしていますけども、書ける限りで分かりやすくしていただけたらなと思います。

【田崎委員】

課題に、教員の志願者が少なくなっていると言われているが、そもそも教員の志願者の前に、労働人口が大きく減少しているということが一番の背景であるわけですね。書くかどうかは別にして。それで各業界で奪い合いになっている訳ですよ。その結果、専門性がある人が学校教員ではなくて、より能力を発揮できる企業に就職するという状況となっている。今まで50年、30年前ぐらいから教員の位置付けが非常に価値があるもので、みんなに尊敬される職業であったのが、昨今は、その立場・価値・意義というようなものが、残念ながら下がってしまったことによって、やはり魅力的な就職先ではないという、大きな背景がまずあるという押さえを認識しておかないと、ただただ確保確保と言っても確保ができないということですね。もう1点、私は大阪教育大学で教員をしていたんですけど、その時に、たくさん教員募集が来ましたが、いわゆる私立については、特に正職員の募集はほとんどないです。常勤ですけど正職ではない講師として採用する。そうすると年収200万円台ぐらいのスタートで、それでも1年・2年後に正職員になれるのであればということですが、1年、2年、3年続けると講師のままでは食べていけない。それで、他の職業に移って行かざるを得ないということになる。気持ちがあって子ど

もたちへの情熱がある人ほど、そのところで苦しんでいるという、その状況はこの中の多くの先生方も御存知だと思いますが、やはりそれをなくして、この問題を語れないというのがあると思うんですよね。それを処遇改善という一言で済まされれば魅力があればという、その根本的なところをどこまで書けるかどうかは何とも難しいところもありますが、それらが感じられるとか、いろんなデータとともに、そういったところも変えていかないと、本当の意味の問題を解決することは難しいのかなと感じていて、意見を述べさせていただきました。それと、具体的ところで、12ページの上から3行目に、発信ができる方法として、道教委のWebページ等を活用してと書いてあるんですが、ワーキンググループの方で、いろいろこんな報告の疑問もあるんじゃないですかという意見を出した記憶がありまして、というのも、道教委のWebページは、道教委に就職したい人しか見ないわけで、道外のすばらしい教員指向の人を誘導することはまずできないでしょう。それから私も北海道移住者なんですが、北海道に移住をしたいと思っていて、職業を探したときに、教員免許を持ってても道教委はなかなか、どうなのかな。それで、一般の民間で運営したり、そういったところの、教員を求めているサイト、大学教員の場合、研究者人材の募集だけをしているサイトとかありますけども、そういったところを活用して広くいろいろな人の目にとまることをやるということ、道教委のWebページだけにとどまらず、広く教員指向だとか教育に興味を持つる人に伝わるような方策とか、そういうことも本当にやっていかないと、いい人材を採ることは難しいなど、農業人材と同じで、やりたい人はいるんだけど、なかなかアクセスできなくてマッチングできてないという状況があると思います。

【明田川副会長】

ありがとうございます。本当に我が国の少子高齢化、労働人口の減少を大きく背景に踏まえた大きな問題であるということで、各学校でできることとして限りあるパイ、限りある予算の中で、各学校のより自立的な運営、学校経営というものを、柔軟な形にしていくことが求められるのかなと思います。ですから全部をここで、答申の中で描くということは非常に難しいのですが、ただ根底にはそれがあるという押さえが重要なのかなと、お伺いして思いました。2点目の全国への発信という面では研究者データベースに全国の私立高校の講師の募集とかも出たりしますので、確かにそういった全国規模で教育職、または研究職を志望する人の目に留まるものの活用などもあり得るなど、これは資料の方に書いたりすることもできるのかなと思いました。

3と4の方にそろそろ移りたいと思いますが、2の方で言い残したことがあれば遡ってまた御発言いただければと思います。3と4は環境整備と予算に関することで若干重なる部分もありますので3、4に関しては続けて説明をお願いします。

【事務局（山城課長）】

それでは12ページをお開きください。

3 教育環境の充実及びデジタル化への対応について、(1)必要性和意義では、専門高校における探究的な学びや産業界と一体となった教育課程、いわゆる社会に開かれた教育課程を進めるには、施設設備のハード面とともに、指導体制等のソフト面を含めた教育環境の充実を図ることが不可欠であるとし、(2)課題としては、具体的に2つ、1つ目は、新たな産業教育設備やICT教育に係る環境の整備。

2つ目は、教員が最新の施設・設備及び機器を活用した指導方法を把握していな

いことが課題であるとしています。こうした課題について、(3)課題解決の方策では、「ICT教育に係る環境の整備」として、GIGAスクール構想に基づき、教室にWi-Fi環境が整備されたことや、BYODが導入されることを踏まえ、情報セキュリティやモラルについて十分な指導を行うとともに、引き続きICT教育に係る環境を向上するほか、老朽化が進む施設・設備や機器の更新、最先端の知識や技術を身につけるために必要となる機器の導入などについて述べています。

また、「人材育成と指導体制の充実」として、産業教育に関わる教員研修の充実を図ることや、学校間での学び合いができるシステムの構築のほか、外部講師を積極的に活用することなどについて述べています。次に、14ページは、4〇柔軟な会計予算について、(1)必要性和意義では、起業家精神や経営感覚を身に付ける学習を充実するには、より実践的な学習活動を行っていく必要があるとし、(2)課題としては、各学校の実態に合った効率的な運用について課題があるとしています。こうした課題について(3)課題解決の方策では、「柔軟な会計予算システム」として、地域や学校の実態に合った教育活動を実践することができるよう、会計制度の在り方について検討を進めることなどについて述べています。以上で3、4についての説明を終わります。

【明田川副会長】

それでは御説明のありました3、4について、御質問をお願いします。

【伊藤委員】

ICT教育やGIGAスクールは先ほどの2の教員確保とつながってくる話題かと思いますが、授業を誰がするのか。先生が毎回やるのか。それとも、ビデオで録画という方法や先生が通学しなくてもオンラインで接続して授業を行うということもICT教育に含まれるのかなと思っておりますし、先ほど田崎委員からもありましたが、これは一時的なものではなく、人口が減少するとか、教員の数を作るのではなくて人間の数が少なくなっているのか、魅力発信とかではなく、根本的な原因がこれです、それを解決するためには、そもそも人間が授業することが必須という状況を改善する必要があるのではないかと。そういうところに踏み込んで、議論する必要があるのかなと思っていて、そうするとデジタル化というところの重みも大分変わってくるのかなと思っています。求人なども、民間はマイナビとかリクナビとか、学生さん達は結構そこを見るので、求人情報といいますか。だから、そこに載せることが第一歩かなと思ったりもしました。それから、産休とか一時的に職場を離れる状況を民間ならどうしているかという、派遣などで一時的に1、2年リリーフしてもらい、戻ってきたら元の担当をすることができるなど。先生の派遣会社があるかどうかは分かりませんが、そういう利用だったりするのかなと思いました。いずれにしても職業といいますか、専門教育というか、就職先である企業の事情と直結するので、受益者というのは企業でもあるんですね。教育を受ける学生だけではなくて、企業も受益者ですので、企業にも負担いただくと。具体的にはその企業から教員を派遣するだとか、チューター的な役割を、そこでGIGAスクールに関する環境作りだったりとか、機材の共有だったりとかですね。そういうこともなにかできるので、デジタル化というのは人、つまり教員の労力を軽減することや、効率化することの意味合いもあるかと思ったので発言させていただきました。

【事務局（山城課長）】

ありがとうございます。教員不足については道教委でも喫緊の課題として捉えていて、実はその担当する専門の部署もありますので、今日いただいたご意見については、そちらの部署の方にも確実に伝えて、例えば、先ほど伊藤委員から、マイナビやリクナビだとかそういった学生が見るところにアプローチする方法もどうなのかという意見もありましたが、この産業教育だけの問題ではないので、大きく捉えながらちょっと考えていきたいと思っています。

それから、先ほどあったように、企業の方が例えば教員をとというような、もしかしたら産業教育が一番重要かもしれませんが、商業、工業、農業、水産だとか専門家の企業の方が、何かしら新しい手法で、教員不足に対してサポートしていくことができれば素晴らしいなとも思いましたので、小さなパイの奪い合いになっていくこの先ですね、いかに皆さんと協力し合いながら、子どもたちに適切な産業教育ないしは、きちんとした高校教育を受けさせられるかという視点で道教委もしっかりやっていきたいと思っています。貴重な御意見は確実に担当部署にも伝えてまいります。ありがとうございます。

【福井委員】

人材確保については、企業も大変な状況なのは全く同じです。ただ一つ違うのは、企業は規模にかかわらず、雇えているところと雇えていないところの差が出ていることです。ですので、学校だと教員の場合、一律どこも厳しいという感じを受けますので、先ほどの伊藤社長にもありましたけど、2番のところにも関わりますが、やはりしっかり状況を分析しましょうということを答申で書いた方が良いのではないのでしょうか。今あるデータでどうのこうのっていうのは確かにありますが、例えば、将来的に考えると団塊世代がさらにいなくなると、一気に生産年齢人口が落ちます。そうなると、今の延長線上では多分考えられない。例えば建設業で、技術継承が難しくなっています。建設業は特に専門家がいて、再任用された65歳以上の方もいらっしゃるのですが、何をやっているかという、技術を継承するために社内でその技術を持った人の動画を撮って、それをメニュー化しています。一番技術を持った人の技術を動画でずっと見ることができ、今の人たちは、どちらかというスマホで動画を見た方がよく理解できるので、実はそこはマッチしている。そういうのも通してベテラン技術者と若い人たちがコミュニケーションを取れたりもするので、人対人もありますが、やはりそういう技術も使っていくということも必要になってくるのではないかと。それであれば、同じ教科を教える先生がいるとすれば、本当に優れた先生にスキルを教えてもらって、例えば道教委でそういう技術、情報を蓄えて、どこの学校でも、生徒でもその情報を使える環境を作ることの方が大事かなと。人を確保するというのも当然大事なんですけれども、今の技術、状況にあったものを選んでいくということも大事だと思います。その両面がないと、ただ人がいないから雇いたいというだけでは企業も当然成り立っていきません。一方で、私が調べている中にあるのは、例えば、水産や農業分野に異業種から参入している企業が結構あります。もしかすると、同じ産業内の企業、学校だけではなく、異業種から入ってくる可能性もあるので、おっしゃるように、産業界と学校とがもっと連携して人を融通するような環境がくれるのが本当にベストだと思います。折角の答申ですので、将来展望としてそういうところも少し書き入れたほうがよいのではという気がしています。以上です。

【明田川副会長】

ありがとうございました。伊藤委員のお話もそうでしたが、今後の北海道だけではない、日本の教育のあり方や枠組みを根本から問い直してみるという議論が本当に必要なのだろうなという風に思います。教室と黒板で先生の人数が揃っていないとできないという形態では、もう本当に成り行かないということを非常に思います。福井委員の方から、今後の展望を書くことも答申のひとつの意義という御意見があり、私も非常に賛同します。ここで作文するのはなかなか大変ですが、是非、このデジタル化というのが、今後の働き方や人材のあり方と、広域性を特徴とする北海道の学びの在り方とも非常に根本的に絡む問題だということを記して今後の展望にもつなげられると、とてもいいなと思いました。

【田崎委員】

伊藤委員と福井委員の意見については全く同感です。農業界でもそうなのですが、動画のお話で、職人さんを短い時間で一人前にするために、すぐれた技術をどう伝授するかをやっている。ところが、教員の世界は教員1人のスキル、参観授業はあるとしても、本当に個の力という部分が大きくて、そのため、大学院を出て教員になった卒業生などが、半年で危ない状況になって学校に相談に来てその相談を受けたり、またメールで相談を受けたりというようなことを実際やっていて、その中には結局、教員を辞めて違う職に就いたという人もいます。人柄もすごく良いし、逆にそういう部分でにっちもさっちもいかないということがある。教員同志が協力して一緒にやっているといっても、こうしたことはあると思います。残念ながら、教員になったけれども短くして辞めてしまうということ。採用したからには育てていく。昔はとにかく長く自分で頑張りなさい、自分で獲得しなさいでしたが、今の時代は全く違いますので、農家はデジタルを使って伝授する仕組みができつつある。

それから、今の仕事から不登校の子供たちの現状を考えると、学校の授業は家でならできて、家でなら意見も言える。しかし、教室の中に入ることができない。そういう側の視点に立って考えると、世界に遅れているといわれてるデジタルを活用して、今の時代の若い人たちがこれから素晴らしい教員になっていく後押しを、他の都道府県に先駆けて道でやっていただきたい。その辺りの展望を書いていただきたいと私も願っています。

【明田川副会長】

ありがとうございます。その辺りの展望をしっかりと書けるとこの答申も非常に将来にとって意義が高まると思います。

会議の時間としては、40分で一旦終わるとなっているのですが、私の挨拶を短くするので、45分まで話しても大丈夫でしょうか。

もちろん、3の部分も含めてなのですが、4の柔軟な会計についても御意見ありましたらお願いします。

【田崎委員】

1点だけ。14ページの1の必要性和意義の2行目から3行目に関して、「生徒の資質・能力を育成する観点から」と書いてあるが、資質は育成するものなのでしょうか。資質を生かし、能力を高めるという使い方ではないかな、と思ったのですが、私の捉え方が違っていたらごめんなさい。

【事務局（山城課長）】

この言葉は、文部科学省や指導要領で資質・能力を1つのキーワードとして、資質・能力という1つの単語として記載されていますので、そのまま記載しています。

【田崎委員】

その後に育成する、ということでセットになっているんですね。

【事務局（山城課長）】

はい、そのように使われています。

【田崎委員】

私が間違っていたんですね。

【山城課長】

もう一度、確認はします。

【明田川副会長】

でも、違和感は分かります。私も文部科学省の文章を読んでいて、これは何々させる、とか育成するようなものなのか、と感ずることも非常にありますので、北海道の答申ですから表現は変えてもいいのかもしれませんが。

【福井委員】

15ページ最後、柔軟な会計システムとあるのですが、システムを導入することなのでしょうか。会計制度を検討していくことなのでしょうか、目的は。

【事務局（岡本課長補佐）】

そうですね。会計制度の在り方を検討して、今の在り方ではなくて別の在り方があるのではないかとということで、書かせていただいています。

【福井委員】

システムの導入だけだと、システムを導入して終わるのか、と捉えられかねないので、会計そのものを考えていくということが大事なのではないかと。

【事務局（岡本課長補佐）】

ワーキングチーム等でもその在り方が一番、問題点になっていたかと思います。そういったところの課題意識をタイトル・表現を含めて検討させていただきます。

【明田川副会長】

ありがとうございます。タイトルを「柔軟な会計予算の在り方についての検討」位でもニュアンスは伝わるかもしれないですね。

あと、ここも是非、別添資料を付ける時に鳥取県で既に導入している柔軟な会計システムについても明記いただければと思います。

あといかがでしょうか、もちろん細かい文言とか、その他の意見もメール等で随時お寄せいただくことも可能なのですが、是非、この場でということがございましたらお願いします。

【近江室長】

一言、感想めいた話になって申し訳ないのですが、パンフレットに出ておりますT-baseを報道で拝見させていただいたことがあるのですが、非常に北海道らしい良い制度だと思っていて、すぐに全道に普及・展開するのは難しいのかもしれませんが、今回、議論があったような教員の不足の話だとか、優良なコンテンツの制作の話とか、将来的には初音ミクに水産教育をしてもらおうということもできるような気もするので、北海道らしい取組で課題を解決していくというポジティブなことが盛り込まれていると非常に良いのかと思いました。

あと、これは御紹介ですけれど、ふるさと納税を個人で色々とやられている方もいらっしゃると思いますけれど、実は企業版のふるさと納税制度もございまして、制度的にテクニックが必要なので、直接、教育現場に資金が入るとするのは難しいかもしれませんが、市町村と連携することによって、教育現場で活用可能なコンテンツとか施設の整備とかも可能性としてあると思いますので、この場ではないかもしれませんが、色々御検討いただくと良いのかと思います。

【明田川副会長】

ありがとうございます。私も先週末、利尻高校さんに行きまして、T-baseを活用した教育をされてました。T-baseは本当によいなと思いました。

ありがとうございます。

【伊藤委員】

4番目なのですが、今、近江さんがおっしゃられた企業版ふるさと納税の件とか、14ページ目に起業家精神や経営感覚を身に付ける等の記載がありますので、生徒さんが物を作って、売って、利益が出ました、という部分の対応とかも含めた柔軟な予算システムの在り方というのも重要だと思いました。企業からの寄付とか学校での取組によって生じた益金についての取り扱いについても、文言として含めていただけたらなと思いました。

【明田川副会長】

ありがとうございます。そこは大事な所ですね。根本的には生徒の起業感覚の獲得も含めて、生徒の学習にも寄与するものだということにつながるような文言にできればと思います。

ありがとうございます。

それでは、まだまだ御意見あるところかと思いますが、お時間になりましたので、審議の方はこれで閉めさせていただきます。

続きまして、議事（2）今後のスケジュールについて、事務局から御説明願います。

イ 今後のスケジュール

ウ その他

【事務局（山城課長）】

別紙の審議会の日程を御覧ください。

本日の第2回審議会後は、6～7月の期間で日程調整をさせていただき、第2回代表者会議を開催し、答申案を作成いたします。本日、審議していただきました答申素案を基に、はじめに、おわりに、語句説明、参考資料等を追記して体裁を整え、

答申（案）を作成していきたいと考えております。

以上で、今後のスケジュールについての説明を終わります。

【明田川副会長】

ただいま、今後のスケジュールについて、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見等はありませんでしょうか。

もし出てきたら、随時、御連絡をいただければと思います。

【事務局（岡本課長補佐）】

議事が全て終了したところでございますので、ここで事務局から2点連絡を申し上げます。

1点目は、本日の議事録についてでございますが、3週間後の6月10日（金）頃には、メール等を活用して皆様にお送りしたいと考えております。委員の皆様には御多用のところ恐縮でございますが、6月17日（金）を目途に、修正等の意見をいただきまして、第2回審議会の議事録として、確定とさせていただきたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。以上です。

それでは、閉会にあたり、明田川副会長から御挨拶をいただきます。

(5) 副会長挨拶

【明田川副会長】

皆様、本日は大変お忙しい中、第28期北海道産業教育審議会第2回審議会にお越しいただきましてありがとうございます。大変、有意義な議論になったと思い、感謝しております。

今後とも引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（岡本課長補佐）】

続きまして、北海道教育庁学校教育局高校教育課長・山城宏一から御挨拶申し上げます。

(6) 北海道教育委員会挨拶

【事務局（山城課長）】

北海道産業教育審議会の閉会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたり、具体的で建設的な御意見をいただきましてありがとうございました。

変化の激しい新時代に対応するためには、学校と地域産業界等が連携・協働し、探究的な学びを充実するなどして、知識・技術の高度化に対応できる人材を育成する必要があります。

そのためには、産業界や大学、関係機関からの御支援や御協力が不可欠なことから、今後も、産業教育審議会の皆様のお力を頂戴したいと考えております。

コロナ禍が長期に渡り、今後も、計画どおり会議を開催することが難しい場合もあるかもしれませんが、第28期北海道産業教育審議会において、本道の産業教育の方向性を示す、御議論が展開されるよう、事務局一同、精一杯サポートさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

【事務局（岡本課長補佐）】

それでは、以上をもちまして、第28期北海道産業教育審議会第2回審議会を終了いたします。ありがとうございました。